

令和2年度第2回荒川区児童福祉審議会  
次 第

日時：令和3年3月29日(月)  
18時30分～20時00分  
会場：区役所 5階 大会議室

次 第

開 会

1 報 告

- (1) 令和2年度における各部会の開催状況について
- (2) 荒川区子ども家庭総合センターの運営状況について
- (3) 令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

閉 会

配付資料

- 資料1 令和2年度における各部会の審議内容
- 資料2 荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況
- 資料3 令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

## 令和2年度における各部会の審議内容

○里親部会

○権利擁護部会

○保育部会

## 里親部会 審議内容

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第2回	令和2年11月27日 18時30分～19時45分 子ども家庭総合センター 3階会議室	1 審議事項 (1) 審議案件 養育家庭2件（内親族1件） (2) 審議結果 2件承認 2 報告事項 (1) 荒川区の里親家庭について (2) 里親登録の更新に関する報告

権利擁護部会 審議内容

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第2回	令和2年10月8日 18時30分～20時00分 区役所 4階庁議室	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 審議案件 「児童福祉法第28条の申立ての適否についての諮問」について</p> <p>(2) 審議結果 承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 「令和2年9月分の荒川区子ども家庭総合センターにおける出頭要求等及び一時保護実施状況についての報告」について</p> <p>(2) 「措置入所中のケースに対する意見聴取」について</p>
第3回	令和2年12月10日 15時55分～17時00分 子ども家庭総合センター 3階会議室	<p>1 審議事項 なし</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 「令和2年11月分の荒川区子ども家庭総合センターにおける出頭要求等及び一時保護実施状況についての報告」について</p> <p>(2) 「措置入所中のケースに関する意見聴取」について</p>
第4回	令和3年3月11日 18時30分～ 区役所 4階庁議室	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 審議案件 「児童福祉法第28条の申立ての適否についての諮問」について</p> <p>(2) 審議結果</p>

		<p>承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)「令和3年2月分の荒川区子ども家庭総合センターにおける出頭要求等及び一時保護実施状況についての報告」について</p>
--	--	--

## 保育部会 審議内容

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第2回	令和2年8月17日 15時00分～16時35分 区役所 4階庁議室	1 審議事項 (1) 審議案件 ①新設認可保育園（(仮称) オランジェ ナーサリー）の計画承認について ②新設認可保育園（(仮称) さくらさく みらい西日暮里）の計画承認について (2) 審議結果 ①承認 ②承認  2 報告事項 なし
第3回	令和3年3月16日 13時30分～14時30分 区役所 3階特別会議室	1 審議事項 (1) 審議案件 ①新設認可保育園（オランジェナーサ リー）の設置認可について ②新設認可保育園（聖華ひなた保育園）の 設置認可について  (2) 審議結果 ①承認 ②承認  2 報告事項 なし

## 荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況

※全て令和2年7月1日～令和3年1月31日までの件数

※年齢は令和3年1月31日現在

### 1 相談種別

項目		件数(件)	割合
育成相談	育児・しつけ相談	29	2.7%
	性格行動相談	47	4.4%
	不登校相談	23	2.2%
障がい相談	肢体不自由相談	2	0.2%
	知的障害相談	77	7.2%
	発達障害相談	3	0.3%
非行相談	く犯行為相談	18	1.7%
	触法行為相談	3	0.3%
保健相談		3	0.3%
養護相談	児童虐待	511	47.8%
	その他	248	23.2%
その他		104	9.7%
合計		1,068	100%

### 2 虐待の種別

項目	件数(件)	割合
心理的虐待	253	49.5%
ネグレクト	78	15.3%
身体的虐待	172	33.7%
性的虐待	8	1.6%
合計	511	100.0%

### 3 警察からの通告内訳

項目		件数(件)	割合
育成相談	性格行動	1	0.9%
非行相談	ぐ犯	8	7.4%
	触法	3	2.8%
養護相談	心理	56	51.9%
	身体	28	25.9%
	ネグレクト	3	2.8%
	その他	9	8.3%
合計		108	100.0%

### 4 相談経路

項目	件数(件)	割合
医療機関	16	1.5%
家族・親戚	297	27.8%
家庭裁判所	2	0.2%
学校	82	7.7%
教育委員会	10	0.9%
近隣・知人	65	6.1%
警察等	108	10.1%
市町村その他	66	6.2%
児童委員	1	0.1%
児童相談所	90	8.4%
児童福祉施設	17	1.6%
児童本人	13	1.2%
都道府県その他	7	0.7%
福祉事務所(市)	17	1.6%
福祉事務所	16	1.5%
保育所	45	4.2%
保健所	62	5.8%
幼稚園	5	0.5%
里親	5	0.5%
その他	144	13.5%
合計	1,068	100%



## 5 年齢別受理状況

(単位:件)

項目		0~1歳	2~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳~	不明	合計	割合
育成相談	育児・しつけ相談	6	15	1	1	0	6	29	2.7%
	性格行動相談	0	0	23	12	7	5	47	4.4%
	不登校相談	0	0	6	11	5	1	23	2.2%
障がい相談	肢体不自由相談	0	1	1	0	0	0	2	0.2%
	知的障害相談	1	11	31	21	13	0	77	7.2%
	発達障害相談	0	0	3	0	0	0	3	0.3%
非行相談	く犯行為相談	0	0	5	4	9	0	18	1.7%
	触法行為相談	0	0	1	1	1	0	3	0.3%
保健相談		2	0	0	0	1	0	3	0.3%
養護相談	児童虐待	45	148	187	83	48	0	511	47.8%
	その他	63	50	54	33	46	2	248	23.2%
その他		14	24	18	12	14	22	104	9.7%
合計		131	249	330	178	144	36	1,068	100.0%
割合		12.3%	23.3%	30.9%	16.7%	13.5%	3.4%	100.0%	

## 6 措置等の状況

※退所・終了等の措置終了も含む

(単位:件)

項目	0~1歳		2~5歳		6~11歳		12~14歳		15歳~		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
司指導	2	1	8	2	7	4	5	8	4	4	26	19	45
継続指導	17	10	31	29	40	44	13	18	11	16	112	117	229
施設入所	5	3	3	5	8	3	5	4	9	11	30	26	56
家裁送致	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
福祉事務所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3
里親委託	0	0	1	0	0	1	2	0	4	3	7	4	11
未対応	0	0	0	1	0	2	1	0	1	1	2	4	6
その他	1	0	1	0	0	2	0	0	11	2	13	4	17
計	25	14	44	37	55	56	26	31	43	37	193	175	368
合計	39		81		111		57		80		368		

## 7 施設入所

※退所含む

(単位:件)

項目	0~1歳		2~5歳		6~11歳		12~14歳		15歳~		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児院	5	3	1	3	0	0	0	0	0	0	6	6	12
児童養護施設	0	0	1	2	7	3	2	2	7	10	17	17	34
児童自立支援施設	0	0	0	0	1	0	2	1	1	1	4	2	6
福祉型障害児入所施設	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	3	1	4
計	5	3	3	5	8	3	5	4	9	11	30	26	56
合計	8		8		11		9		20		56		

## 8 一時保護の状況

※退所含む

(単位:件)

項目	0~1歳		2~5歳		6~11歳		12~14歳		15歳~		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
育成相談	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	性格行動相談	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	2	3
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行相談	ぐ犯行為相談	0	0	0	0	4	0	1	0	3	0	8	0
	触法行為相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
養護相談	児童虐待	1	1	3	0	6	6	5	4	1	4	16	15
	その他	1	2	2	1	0	1	2	0	0	1	5	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	3	5	1	10	7	9	6	5	6	31	23	54
合計	5		6		17		15		11		54		

## 9 社会的養護の状況（令和3年1月31日時点）

養育家庭数

10 ※令和2年度の新規登録家庭2

里親委託率

17.6%

$$\left[ \begin{array}{l} \text{里親委託児童数} 9 \quad \div \quad \left. \begin{array}{l} \text{児童養護施設入所児童数} 31 \\ + \\ \text{乳児院入所児童数} 11 \\ + \\ \text{里親委託児童数} 9 \end{array} \right\} 51 \end{array} \right]$$

## 令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

### 3 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

#### (1) 荒川遊園リニューアル等

1,984,914千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者にとってより魅力的な施設へとリニューアルする。

3年度は、改修工事を進める一方、4年度のリニューアルオープンに向け運営体制の構築等ソフト面の整備を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、夏季の子どもプールやアリスの広場におけるキャラクターショー、各種啓発活動や季節行事の際の観覧車のライトアップなど、引き続き休園中における荒川遊園の誘客促進や認知度向上に取り組む。

#### (2) 産後ケア事業の拡充

12,508千円

出産後に家族等からの援助を受けることができない母子に対して、医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを提供する産後ケア事業を拡充し、育児不安の解消を図る。

3年度は、母子保健法の一部改正に伴い、産後ケアの利用期間を出産後4か月未満から出産後1年未満までに延長するとともに、「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」のプランの内、利用の多い「訪問型」について利用回数を拡大する。

#### (3) 子どもの居場所・子ども食堂の推進

16,615千円

区内14か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体を支援することにより、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体、ボランティアセンター、フードバンク等の関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの連携を強化し、より身近な地域で子どもたちが集うことができるよう、新たな子ども食堂等の開設を支援する。

#### (4) 保育所・幼稚園の給食費負担減免

325,644千円

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を、区独自の公費負担により無料とし、幼稚園の給食費を月額7,500円まで無償化する。

**(5) 保育園及び幼稚園従事職員等への宿舍借り上げ支援 346,060千円**

保育園及び幼稚園の従事職員用に宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、人材確保と離職防止を図る。

**(6) 定期利用保育の実施 12,640千円**

開設間もない保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い1歳及び2歳の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整備する。

**(7) 待機児童解消に向けた保育定員のさらなる拡大 730,003千円**

保育需要に対応するため、新たな認可保育園の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。

○ 開設：令和3年7月（予定）

・（仮称）さくらさくみらい西日暮里 （西日暮里4丁目） （定員：78名）

○ 開設：令和4年4月（予定）

・（仮称）なかよし保育園 （東日暮里1丁目） （定員：46名）

**(8) 保育士及び幼稚園教諭への奨学金支援制度 18,880千円**

区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件に、返済を免除する奨学資金の貸付を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。

また、区内私立保育園または私立幼稚園等に保育士または幼稚園教諭として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、人材確保及び職場定着・離職防止を図る。

**(9) 児童養護施設の整備 153,092千円**

様々な理由により親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育するとともに、里親支援の充実やショートステイ事業の実施など、社会的養護と地域の子育て支援の取り組みを推進するため、荒川八丁目の区有地に児童養護施設を整備する。

**(10) ひとり親家庭支援の充実 1,735千円**

離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するため、離婚前からひとり親向けの支援施策や相談窓口等の情報提供を行う。

また、家庭相談員による親権や養育費の取決めに向けた支援に加え、3年度から新たに公正証書等作成費用の助成を行い、養育費履行確保に向けた支援の充実を図る。

**(11) 放課後子ども総合プランの推進** **912,987千円**

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、遊び、勉強、スポーツ、文化活動など様々な活動を通して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育む。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

**(12) 学童クラブの充実** **267,451千円**

共働き家庭等の児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

3年度は、学童クラブの需要増に対応するため、南千住六丁目学童クラブ（定員100名）を開設するとともに、安定した供給体制を確保するため、定員を拡大する（230名増）。

- 学童クラブ実施か所数：27か所→28か所
- 学童クラブ定員：1,695名→2,025名（330名増）

**(13) 児童虐待防止対策事業の推進** **2,123千円**

要保護児童対策地域協議会など地域における関係機関との連携をより一層強化し、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見又は把握し、個々の状況に応じた迅速な対応を図る。また、広く区民に対し児童虐待防止のための普及啓発を行い、荒川区子ども家庭総合センターを中心に、地域ぐるみで子どもを守ることを目指す。

**(14) 出産・子育て応援事業** **35,909千円**

妊娠届出の際に、助産師等がすべての妊婦を対象に面接を行い、それぞれの実情に応じた支援プランを作成し、かかりつけ保健師を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制（子育て世代包括支援センター機能）を構築する。面接の際には、育児パッケージを配付し、面接率の向上を図り、妊婦や家族との関係づくりの機会とする。

**(15) 乳幼児健診の充実** **70,846千円**

法律等で定められた時期に健康診査を実施することで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

新型コロナウイルス感染症流行下においても感染症予防対策を徹底した上で、引き続き安全かつ確実な健診を実施する。

**(16) ハートフル日本語適応指導** **11,796千円**

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

**(17) 防災ジュニアリーダーの育成** **2, 597千円**

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

**(18) 中学1年生の基礎学力向上事業** **9, 254千円**

区立中学1年生を対象とし、夏季休業中に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を全中学校において設ける。教科は、英語、数学(算数)の2教科を重点教科とし、一人ひとりの学習到達度に合わせた内容とすることで、基礎的・基本的な学力のさらなる向上、学習習慣の定着につなげる。

**(19) タブレットPCを活用した学校教育の充実** **706, 964千円**

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎的・基本的な学力を定着させるため、タブレットPCを用い、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材(ドリル型コンテンツ)を授業で活用する取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の主体性の育成を図る。

また、2年度に構築したタブレットPC1人1台体制のもと、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休校等による児童生徒への影響を鑑み、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を図る。

さらに、「情報教育アドバイザー」を各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方など、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させていく。

**(20) 小中学校英語教育の推進** **97, 620千円**

国際化に対応し、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の1～4学年において週1時間、5・6学年において週2時間、英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員を配置し、児童生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、英語による国際コミュニケーション能力の向上を図る。

**(21) 英語検定受験料補助** **3, 383千円**

すべての区立中学3年生を対象に、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的にとらえることができる実用英語技能検定の受験費用の補助を行うことで、実用英語技能検定の受験機会を確保し、英語力の育成につなげる。

**(22) 算数・国語大好き推進事業**

**60,051千円**

すべての学びの基礎となる算数と国語について、ティームティーチング等により、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

**(23) 学校パワーアップ事業**

**111,484千円**

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる「こころとからだの健全な育成」、「体験的な学習活動」の推進等を踏まえた、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

**(24) 幼児期からの芸術教育の充実**

**1,343千円**

東京藝術大学と連携・協力し、区立幼稚園の園児に、専門家が創り出す芸術に触れさせ、造形活動や表現活動に親しませる機会を設ける。

**(25) 教育相談事業の推進**

**65,540千円**

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置するとともに、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施することで、教育相談体制を強化する。

**(26) 国語力の向上**

**1,086千円**

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

**(27) 学校図書館活用の支援・推進**

**178,509千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。

加えて、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するとともに、小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置し、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館長支援員」、「学校図書館スーパーバイザー」、「教育センター司書」を教育センターに配置し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。



**(28) 特別支援教育の推進** **459,636千円**

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

3年度は第三中学校に特別支援学級を開設するとともに、中学校全校で特別支援教室を導入するなど、さらなる教育環境の整備に努める。

**(29) ワールドスクール** **12,671千円**

英語教育の一環として、小学校6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力のもと公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、コミュニケーション能力の一層の向上を図る。

**(30) 教育ネットワークシステムの運用** **245,390千円**

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

また、3年度は、4年度からの新たな運用に向けて、システムの更新を行う。

**(31) 学校給食の内容充実** **35,599千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

**(32) 家庭教育・地域の教育力向上の支援** **4,261千円**

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信やオンライン講座等の新たな手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

**(33) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業** **5,320千円**

国制度に基づき、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない一定基準の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料を給付する。